

CONTENTS

●宮崎県の概要	1
●宮崎県の道路改良率	1
●道路交通の現況	2
●道路整備の方向性	3
●道路の予算	4
●道路行政	5
●宮崎県新広域道路交通ビジョン・計画	6
●高規格幹線道路	8
●地域高規格道路	10
●都市内道路の整備	13
●道路の整備	15
●道路環境の整備	17
●道路の維持管理と老朽化対策	19
●県北地域の道路整備	21
●県央地域の道路整備	23
●県南地域の道路整備	25
●令和7年度県事業の主な完成・供用予定工区	27
●一般有料道路	28
●令和6年度道路整備完成事例	29
●緊急輸送道路	31
●重要物流道路	32
●道路整備年表	33



宮崎県の概要

宮崎県は、九州地方の南東部に位置し、人口は1,030千人（令和6年10月1日推計）で全国の約0.8%、県土面積は7,734km²で国土の約2%を占めており、9市14町3村で構成されています。年間を通して気温が高く、温暖な気候に恵まれ、日照時間、快晴日数は全国でもトップクラスにあるなど、優れた自然条件を有しています。また、祖母山系や霧島連山をはじめとする緑豊かな山々や、日南海岸や日豊海岸などの美しい海岸線など優れた自然環境に恵まれており、自然公園面積は91,919haで県土の約12%を占めているほか、105haの海域公園地区が指定されています。

●県の花



●県の木



●県の鳥



宮崎県の道路改良率

区分	路線数	実延長	規格 改良済				
			5.5m未満を除く		5.5m未満を含む		
			延長	率	延長	率	
高速自動車国道	3	219,592.0	219,592.0	100.0	219,592.0	100.0	
国道	指定区間計	3	318,832.0	318,832.0	100.0	318,832.0	100.0
	指定区間	3	314,453.0	314,453.0	100.0	314,453.0	100.0
	有料道路	(1)	4,379.0	4,379.0	100.0	4,379.0	100.0
	指定区間外	16	868,906.3	686,162.9	79.0	708,979.1	81.6
県道	計	19	1,187,738.3	1,004,994.9	84.6	1,027,811.1	86.5
	主要地方道計	48	968,554.8	734,890.4	75.9	778,873.8	80.4
	主要地方道	48	952,234.8	718,570.4	75.5	762,553.8	80.1
	有料道路	(1)	16,320.0	16,320.0	100.0	16,320.0	100.0
	一般県道	143	1,049,923.6	538,031.4	51.2	586,359.4	55.8
	県道計	191	2,018,478.4	1,272,921.8	63.1	1,365,233.2	67.6
国県道計		210	3,206,216.7	2,277,916.7	71.0	2,393,044.3	74.6
市町村道	一級	756	1,631,033.0	1,054,511.0	64.7	1,427,494.0	87.5
	二級	932	1,489,415.0	506,989.0	34.0	1,116,045.0	74.9
	その他	32,960	13,750,324.0	1,283,059.0	9.3	7,300,077.0	53.1
	計	34,648	16,870,772.0	2,844,559.0	16.9	9,843,616.0	58.3
総計		34,861	20,296,580.7	5,342,067.7	26.3	12,456,252.3	61.4

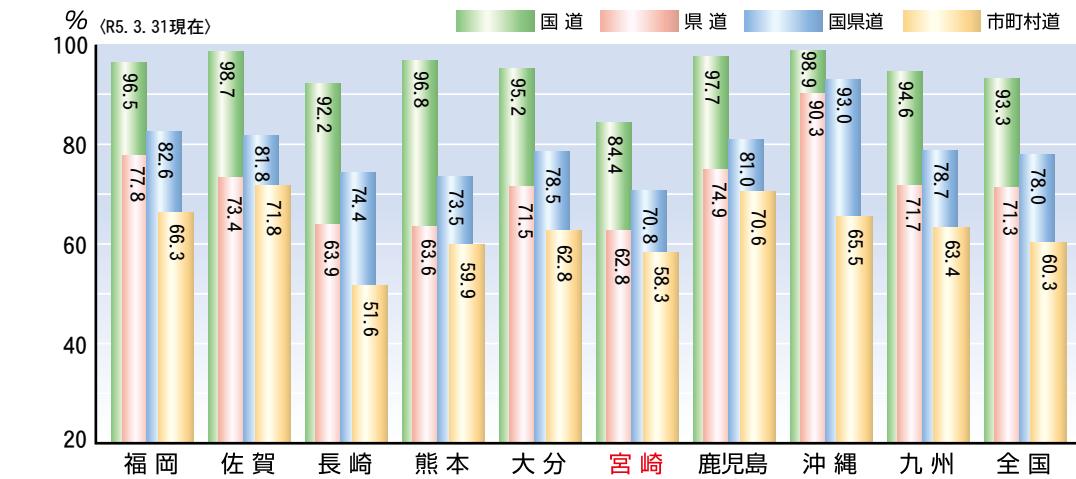
※現道、旧道及び新道を含む。
※有料道路を含み、自転車道は含まない。



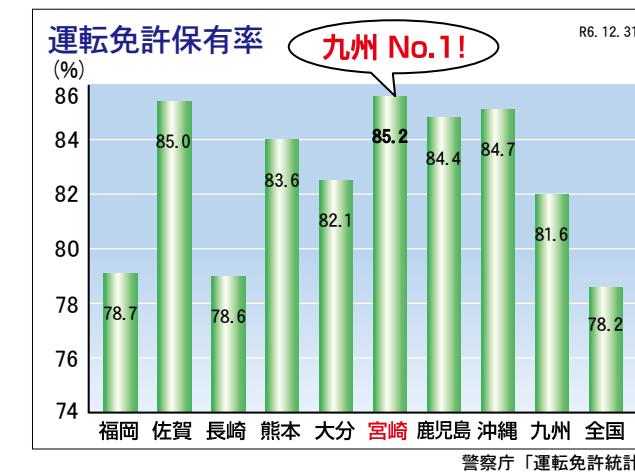
道路交通の現況

九州各県の道路整備状況

(九州各県の国・県・市町村道改良率)



道路関係データ



「宮崎県道路利用者協議会」及び「宮崎県道路整備促進期成同盟会」

道路整備の重要性を国やその他関係機関に訴える全国組織として「全国道路利用者会議」と「道路整備促進期成同盟会全国協議会」があり、本県の協議会及び期成同盟会は、それぞれの団体を構成する地方組織として、全国大会への参加や道路予算獲得のための要望活動等を行っています。今年7月24日に、本県の協議会及び期成同盟会の総会を開催し、下記の要望事項を決議しました。

● 決議

- 一、第1次国土強靭化実施中期計画により、実施すべき防災インフラの整備・管理やライフルラインの強靭化等の対策が継続して着実に実施できるよう必要な予算・財源を、今後の資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映させたうえで通常予算とは別枠で確保すること
- 二、本県の経済の活力を取り戻すため、生産性を向上させ、投資拡大につながる東九州自動車道や九州中央自動車道をはじめとする幹線道路ネットワークの強化を図ること
- 三、安心して道路空間を利用できるよう、安全な走行空間の確保に向け、計画的な老朽化対策を推進すること
- 四、高速道路料金について、利用に応じた料金制度としつつ、事業者向け割引を継続すること
- 五、経済活動の生産性向上やカーボンニュートラル推進を図るために、利用者目線での渋滞対策の実施、道の駅などの休憩施設の機能強化、中継物流拠点の整備及び交通結節機能の強化を推進すること
- 六、大規模自然災害に即応するための地方整備局及び県内河川国道事務所・出張所の体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むこと

これらの項目を踏まえ、資材価格などの上昇に対応する中でも、山積する道路整備の課題に対応しながら計画的かつ長期安定的な道路整備・管理が進められるよう、新たな財源の創設等により、令和八年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。